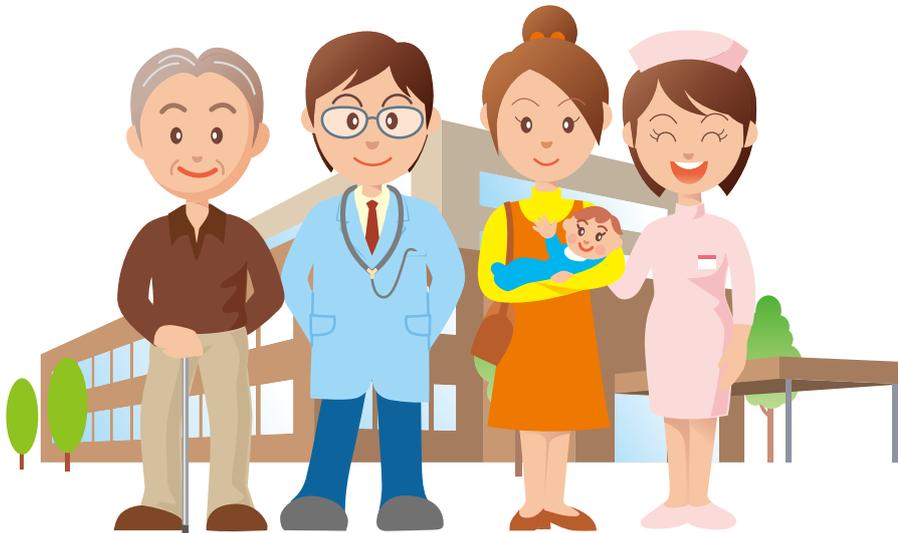


## 第1節

## 健康に暮らせる環境づくり

## 地域医療の充実を図る



## 基本方針

誰もがいつでも安心して、最適かつ質の高い医療を受けられる社会を目指します。

県や医師会、関係機関などと連携を図り、生活に密着した医療と、入院や専門的医療を提供する2次医療を踏まえながら、地域医療や救急医療体制の充実を図

ります。

また、市民病院については、安定した経営を行い、民間で不足する医療、地域医療を適正かつ安定的に継続して提供できる病院としての役割を果たしていきます。

## 現状と課題

少子高齢化や疾病構造の変化、医療技術の高度化などにより、大病院志向になっている反面、全国的に医師や看護師など医療従事者の慢性的な不足や医療費の増大など、医療を取り巻く環境は一層厳しくなっています。

特に、夜間の救急体制が圏域においても

大きな課題となっています。なかでも産科・小児科の開設について望まれている状況ですが、現状の医療環境においては、西播磨・中播磨医療圏域の広域での医師確保及びネットワーク化などによる医療体制の構築を進めていくことが必要です。

## めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
安心して医療を受けることができる と思う人の割合	18.8% (H20 総合計画アンケート)	60.7% (H26 総合計画アンケート)	65% ※

## 取り組み事項

### ○地域医療体制を充実させる

医療圏内で入院治療や専門的な医療を提供する2次医療の位置付けを踏まえながら、地域医療体制の充実を図ります。

また、かかりつけ医を持つことについての啓発を行い、訪問診療や訪問看護ステーションな

【主な事業】 病院群輪番制運営事業、小児科病院群輪番制運営事業、  
普及啓発事業（かかりつけ医を持つことに関する広報など）

どの在宅医療の充実に努めます。

産科・小児科については、西播磨・中播磨医療圏域の広域での医師確保及びネットワーク化などによる医療体制を構築する必要があるため、県や関係機関に要請を行います。

### ○救急医療体制を充実する

医師会や医療機関の協力を得て、休日急患診療体制の充実を図るとともに、小児科などに

【主な事業】 在宅当番医制運営事業、病院群輪番制運営事業、小児科病院群輪番制運営事業

いは広域的な救急医療体制を維持・確保します。

### ○安定した市民病院の運営を行う

安定した経営を行うため、継続して経営改革に取り組むとともに地域医療確保のため訪問診療及び訪問看護の充実を図るなど、地域に密着した医療提供を目指します。

【主な事業】 市民病院運営事業

また、地域で医療・保健・福祉サービスを提供する機関などとの連携強化を図り、市民の健康を支えていきます。

## 第1節 健康に暮らせる環境づくり

## 健康づくりと予防対策を推進する



## 基本方針

市民一人ひとりが自ら主体となって健康づくりや健康管理を行い、生涯にわたり健康な体と豊かな心で暮らせるまちを目指します。

健康づくりの場と機会を提供し、市民の健康維持と健康増進の意識を高め、健康の自己点検のための各種健康診査の受診率向上を図ります。

また、食生活の改善から生活習慣病予防となるよう食育を推進します。

さらに、市民の予防接種率の向上により免疫水準を一定以上に保つとともに、新型感染症に対しても迅速に対応し、感染症のまんえん防止に努めます。

## 現状と課題

本市では、「健康あいおい21」に基づき、県や関係機関と連携しながら、市民の自主的な健康づくり活動を支援する取り組みを推進しています。健康を取り巻く社会環境の変化が進むなか、今後は、更に市民の健康に対する関心を高めるた

めにも、健康増進、食育の観点から健康づくりのための支援を進めていく必要があります。

また、従来の感染症予防対策に加え、新型感染症への正確かつ迅速な情報提供などが求められています。

## めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
特定健診の受診率	43.67%	44.4%	60% ※
特定保健指導の利用率	37.16%	40.1%	60% ※

## 取り組み事項

### ○健康づくり意識を醸成する

健康づくり推進協議会、歯科保健推進協議会などを中心に、地域での健康づくり事業の体制整備を進めます。

【主な事業】 保健対策推進事業、介護予防事業（健康大学講座）

また、保健センターを拠点として各種健康づくり事業を実施し、市民自らが主体となって健康づくりに取り組む意識を醸成します。

### ○病気などの早期発見と早期治療を推進する

病気などの早期発見と早期治療を推進するため、妊産婦や乳幼児から高齢者までの各種健康診査の周知徹底を行い、受診率の向上を図ります。

【主な事業】 健康づくり事業、健康増進事業、特定健診・特定保健指導事業、妊婦健康診査費補助事業

特に内臓脂肪の蓄積に焦点をあてた特定健診及び特定保健指導の推進に努め、糖尿病や循環器疾患の予防に努めます。

### ○感染症のまんえんを予防する

感染症発生などの緊急時に対応するため、感染対策の充実に努め、予防対策や市民への正確かつ迅速な情報提供により、感染拡大の防止に努めます。

【主な事業】 予防接種事業、感染症予防事業

また、予防接種については、正しい知識の普及と理解を深め、接種率の向上に努めるとともに、任意予防接種の助成事業に取り組みます。

### ○食育を推進する

食育推進計画に沿って、市民一人ひとりが食に関する様々な知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊か

【主な事業】 食育推進事業

な人間性を育むために「食」の大切さについての意識を高め、食育が市民運動として取り組まれるよう、意識を高めます。

## 第2節

## 互いに支え合う社会参加のまちづくり

## 地域福祉活動を支援する



## 基本方針

市民一人ひとりが地域社会の一員として福祉を支える心を持ち、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちを目指します。

福祉に対する意識を高め、市民の地域福祉への参加を図り、地域に根ざした福

祉活動が活性化するように支援します。

地域の「新たな支え合い」の担い手となる人材の確保に努めるとともに、活動しやすい環境づくりを推進し、地域福祉力の向上を図ります。

## 現状と課題

少子化や核家族化などの社会構造の変化により、家庭や地域における住民相互のつながりの希薄化が進み、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。その一方で、福祉の充実に対する市民のニーズはますます多様化し、高度なもの

となってきています。

今後は、住み慣れた地域で助けあい、誰もが安心して安全に生活できる社会の実現のため、人材育成と地域を支えるネットワークの構築が必要です。

## めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
地域福祉活動団体数	68 団体	71 団体	80 団体 ※
ボランティア数	1,329 人	2,372 人	2,400 人 ※
生きがい交流センターの利用者数 (生きがいセミナー参加者を除く)	16,472 人	19,797 人	21,000 人 ※

## 取り組み事項

### ○福祉に対する意識の高揚を図る

市民が福祉を自分のこととして考え、地域社会の一員として支え合う意識を高めるため、広報・啓発活動を充実し、世代間交流や福祉施設

【主な事業】 善意のつどい

との交流など地域福祉活動への市民の積極的な参加を促進します。

### ○地域福祉の体制づくりと各団体による活動を支援する

現行の体制では対応が困難で多様な地域福祉の課題に対応するため、社会福祉協議会や民生児童委員協議会との連携により、ボランティア、NPO、市民団体など多様な民間主体の担い手とともに、地域福祉計画に基づく、各種事業の

【主な事業】 民生児童委員運営事業、日本赤十字社事業、地域福祉活動支援事業、ふれあい福祉センター運営支援事業

推進に努めます。

また、地域住民のニーズを的確に把握するため、社会福祉協議会などと連携し、地域福祉を推進する団体・人材の確保に努めます。

### ○ユニバーサル社会づくりを推進する

年齢・性別・障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで、すべての人が地域社会の一員として尊重され、住み慣れた地域で安心して

【主な事業】 兵庫ゆずりあい駐車場制度

暮らすとともに、社会参加ができるまちづくりを推進します。

### ○地域福祉活動の拠点の利用促進を図る

地域福祉力の向上を図るため、各種団体との連携のもと、総合福祉会館を福祉に関わる各種団体や地域福祉活動を行うボランティアの拠点

【主な事業】 生きがい交流センター管理運営事業、総合福祉会館管理運営事業

施設とし、生きがい交流センターなどを健康づくりなどを通じての共助関係づくりが行える交流拠点施設として、利用を促進します。

## 第3節 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

## 高齢者の生きがいづくりと社会参加を推進する



## 基本方針

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持ち、いきいきと暮らすことができるまちを目指します。

高齢者が気軽に集い、参加しやすい学習活動の場や機会をつくるとともに、地域の担い手として世代を超えての交流、地域活動への参加の場や機会づくりに努

めます。

また、今まで培ってきた豊かな知識や経験などを社会で活かすことができるよう、就労を希望する高齢者には就労機会を提供し、地域社会での高齢者の活躍の場の充実を図ります。

## 現状と課題

本市の高齢化率は33%を超え、超高齢社会となっており、一人暮らし高齢者数も増加しています。今後も高齢化は更に進むことが予想されますが、支え合い、助け合いが必要となる一方、地域でのつながりが薄れつつあります。

今後は、地域での交流や生きがいづくり、就労の場の提供などを通して、元気な高齢者を社会参加へと促すとともに、地域住民の相互理解を積極的に進める必要があります。

## めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
高年クラブの加入率(60歳以上の人口比)	12.49%	9.9%	13.5%
シルバー人材センター会員数	628人	668人	680人※
生きがいセミナー・金ヶ崎学園大学の参加者数	10,155人	9,039人	10,800人

## 取り組み事項

### ○生きがいづくりを推進する

高齢者が気軽に集い、仲間と出会い、生きがいをもって過ごせるよう、生きがいセミナー、金ヶ崎学園大学などにより、高齢者の多様な学習活動、スポーツ、レクリエーション活動など

【主な事業】 生きがいセミナー実施事業、高齢者教育事業

の充実を図ります。

また、学習を通して、積極的な地域社会活動への参加を促します。

### ○社会参加と交流を促進する

高齢者の社会参加と交流の幅を拡げるため、高年クラブ活動の支援を行うとともに、高齢者の持つ知恵の伝承などを通じて幼児や青少年

【主な事業】 高年クラブ活動推進事業

などとの世代間交流や地域での交流を促進します。

### ○就労支援を推進する

勤労意欲のある高齢者の技術や経験を活かすために、就労の場を提供しているシルバー人材センターの支援を行います。

【主な事業】 シルバー人材センター育成事業、高齢者雇用促進整備事業

さらに、ハローワークと連携し、就労機会の確保に努めます。

### 第3節 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

## 高齢者が安心して暮らせるよう支援する



#### 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指します。高齢者が健やかで安心した生活を維持するため、保健、医療、福祉など相互の連携強化を図りながら、要支援・要介護状態にならないよう介護予防の取り組みを強化し、虐待防止などの権利擁護を図ります。介護が必要となったときは、一人ひとりの状況に応じた適切なサー

ビスを利用しながら、在宅で生活を送れるよう支援します。

また、在宅生活の継続が困難になった場合でも、引き続き住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、地域密着型サービスの整備を図るほか、サービス付高齢者向け住宅などの施設整備を推進します。

#### 現状と課題

本市の介護保険における第1号被保険者に占める要介護認定者の割合は、全国平均・県平均を下回っているものの、これから更なる高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者が増加することが予想されます。

こうしたなか、介護予防サービスの対象者を把握し、介護状態になることを未然に

防ぐための予防事業や、高齢者を取り巻く環境の変化に対応したきめ細かな支援体制の整備が求められます。

今後は、高齢者の自立支援をはじめ、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、見守りや相互支援のネットワークづくり、ケア体制の構築が必要です。

## めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
介護サービス利用者の内、居宅系サービス（介護3施設の他、グループホームと特定施設を除く。）の利用者の割合	70.22%	72%	78%
介護予防事業への対象高齢者の参加率 ※	—	2.2%	10%

## 取り組み事項

### ○介護サービスを充実する

高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるために、ホームヘルプサービスなどの必要なサービスが受けられるよう、地域密着型サービス

【主な事業】 介護保険給付、介護基盤整備事業

スの整備を図り、各種介護サービスの充実を図ります。

### ○介護予防などを推進する

生活機能が低下し、要支援・要介護状態になるリスクの高い高齢者を早期に把握し、運動機能向上・栄養改善のプログラムなどを実施し、要介護状態に陥ることを効果的に防ぐ取り組み

【主な事業】 老人医療費助成事業、介護予防事業

を推進します。

また、高齢者が健やかで安心した生活を維持するために、医療費の助成などを通じて、経済的負担の軽減を図ります。

### ○多様な居住空間の整備を促進する

多様化する高齢者の生活空間へのニーズに対応するため、サービス付高齢者向け住宅など高齢者向けの居住基盤整備に向けて民間活力をベースに支援します。

【主な事業】 介護基盤整備事業

また、特別養護老人ホームなど介護施設については、国の動向を注視しながら整備を検討します。

### ○在宅福祉の窓口を充実する

地域包括支援センターを中心に、介護に関する悩みや家族の悩みなど多岐にわたる相談への対応を図ります。これらを必要なサービスにつ

【主な事業】 地域包括支援センター運営事業、市民後見推進事業

なげ、高齢者の権利擁護を図り、高齢となっても地域で生活続けることができるような支援体制を充実します。

### ○保健・医療・福祉・地域の社会資源の連携を強化する

高齢者一人ひとりのニーズに対応するため、地域包括支援センターを中心に各機関の円滑な連携を図り、それぞれの専門性を活かした役割

【主な事業】 地域包括支援センター運営事業、介護マーク普及啓発事業、認知症対策事業

分担のもと、保健・医療・福祉・地域の社会資源の総合的なネットワークを構築し、連携を強化します。

## 第4節 障害のある人が安心して暮らせるまちづくり

## 障害のある人の社会参加と自立した生活を支援する



## 基本方針

障害のある人が、必要な支援を自らの意思で選択しながら、能力や適性にに応じて自立し、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるまちを目指します。

また、必要な時に相談できる体制の充実を図り、地域生活拠点の整備や各種福

祉サービスなどに対する支援を行います。

さらに、経済的・社会的に自立し、生きがいある生活が送れるよう、就労支援を促進するとともに、スポーツや文化活動を通じて障害のある人の社会参加の促進を図ります。

## 現状と課題

本市の障害のある人の内、身体及び知的障害者数はほぼ横ばい状態ですが、精神障害者は年々増加し、高齢化も進んでいます。

平成25年4月には「障害者自立支援法」が改正され、制度の谷間のない支援を目指すとともに、地域社会における共生や社会的障壁を取り除くことを目的とした「障害者総合支援法」が施行されました。誰もが、必要な障害福祉サービス

や支援を受け、可能な限り、住み慣れた地域で暮らすことができる環境づくりを、障害者自立支援協議会などにより進めています。更なる相談支援体制の強化が必要です。

また、障害のある人が地域で自立した生活を送るための就労支援や、社会参加を促進する地域生活支援の充実が求められています。

## めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
福祉施設の入所者の地域移行者数	0人	4人 (H22～26年度)	10人※ (H28～32年度)
福祉施設からの一般就労者数	1人	0人	2人※
社会参加促進事業の参加延べ人数	1,531人	1,686人	1,690人

めざそう値項目「福祉施設の入所者の地域移行者数」のH32の数値は、○書きの期間内で地域移行を目指す人数です。

## 取り組み事項

### ○相談支援体制を充実する

障害の早期発見、早期治療のため療育体制の充実を図ります。障害のある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、障害者自立支援協議会を活用し、相談支援事業所や関係機関と

【主な事業】 障害者地域生活支援事業

の連携を強化し、ニーズに応じた相談支援体制を充実します。

また、障害のある人の権利擁護を図るため、成年後見制度の周知及び利用を促進します。

### ○雇用を促進し、就労への支援をする

障害のある人の就労支援のため、西播磨障害者就業・生活支援センターやハローワークなど関係機関と連携を図ります。

【主な事業】 障害者自立支援事業

また、就労に対する理解を深めるため、企業などに対し啓発活動を行い、雇用の促進に努めます。

### ○障害福祉サービスを充実する

障害のある人が、家庭や地域で安心して生活できるよう、在宅福祉サービスの充実や医療費の助成など、生活支援を行います。

また、地域で自立できるよう、グループホー

【主な事業】 重度障害者医療費助成事業、障害者自立支援事業

ムなど、障害のある人の特性やライフスタイルに応じて選択できる多様な住まいの提供について、適切な支援を行います。

### ○地域交流と社会参加を促進する

障害のある人が生きがいを持って活動できるよう、スポーツ、レクリエーション、文化活動などの充実を図り、地域住民との交流の場を創出します。

また、まちで不安や不自由さを感じることな

【主な事業】 障害者地域生活支援事業

く、いきいきと活動できるよう、移動やコミュニケーションを支える基盤を強化し、外出介助、朗読、手話通訳など、障害のある人に対するボランティア活動の推進に努めます。

## 第5節

## 社会保障制度の円滑な運営と制度の安定したまちづくり

## 社会保障制度の安定した運営を図る



## 基本方針

国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金などの社会保障制度の安定運営により、病気やケガ、老後の生活などの不安を軽減し、安心して生活ができる社

会を目指します。

関係機関との連携を図りながら、制度に関する正しい理解と関心を高め、円滑な運営を図ります。

## 現状と課題

高齢者や低所得者の加入が増加するなか、国民健康保険・後期高齢者医療保険の取り巻く環境は非常に厳しく、医療費と保険税（料）負担の抑制が大きな課題です。安心して医療を受けることができるように、安定した制度を運営していくとともに、自らの健康づくりに関する意

識向上などに取り組む必要があります。

また、年金は老後の生活設計に重要なものであり、年金不安や未加入、未納者の増加が問題となっていることから、年金事務所との協力・連携により、申請漏れや適用漏れの防止を図る必要があります。

## めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
国民健康保険特別会計実質収支比率	2.10%	1.25%	2%
国民健康保険税徴収率	77.02%	78.15%	79%

## 取り組み事項

### ○国民健康保険などの安定的な運営を図る

市民の健康管理意識を高めるとともに、レセプト点検、医療費通知、生活習慣病健診などの保健事業を強化し、医療費の適正化に努めます。

また、収納率の向上に取り組み、安定的な運営を図ります。

【主な事業】 特定健康診査・特定保健指導事業、人間ドック助成事業、生活習慣病健診助成事業、休日納付相談会の実施、コンビニ・クレジットカード収納の実施、後期高齢者医療保険事業

### ○年金制度の啓発と加入促進を図る

年金制度の必要性と仕組みについての広報活動を充実し、無年金者の防止に努めます。

【主な事業】 年金制度に係る広報事業、年金事務所との協力連携事業

## 第5節

## 社会保障制度の円滑な運営と制度の安定したまちづくり

## 生活困窮者への的確な援護と自立を支援する



## 基本方針

生活基盤が不安定な状況にある世帯に対して、適正な保護や助言・指導を行い、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、関係機関の連携により、安心して相談が受けられるよう、窓口体制の充実を目指します。

## 現状と課題

社会経済情勢が一層厳しくなるなか、援護が必要となる世帯は年々増加し、保護世帯の抱える問題の複雑化や多様化がみられることから、状況を的確に把握し、きめ細かく対応する必要があります。

また、平成27年4月に生活困窮者自立支援制度が始まったことにより、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図り、一人ひとりの状況にあった支援を行う必要があります。

## めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
相談件数に対しての問題解決率	100%	100%	100%

## 取り組み事項

### ○生活困窮者の自立を促進する

的確な相談指導とともに、社会福祉協議会の生活資金貸付制度などの活用により、生活困窮者の自立生活の支援に取り組みます。

また、生活保護受給者については、適正・的確な制度運用を行うなかで、自立に向けた支援に取り組みます。

【主な事業】 生活援護相談、生活保護適正実施推進事業、被保護者就労支援事業、生活困窮者自立相談支援事業

### ○生活保護制度の適正な運用を図る

生活基盤が不安定な状況にある人の生活実態を的確に把握し、状況に応じた支援が実施さ

れ、最低限度の生活が保障されるよう取り組みます。

【主な事業】 生活保護事業